

生活科学 センター だより

電話を使った詐欺を
撃退しよう!!

還付金詐欺や架空請求詐欺、送りつけ商法など、電話を使った詐欺は後を絶ちません。日中自宅にいることが多い高齢者が被害にあいやすいことも特徴です。だまされないために、色々な手口や対処法を知りましょう。

*還付金詐欺

社会保険事務所や役場の職員を装って電話をかけ「還付金があります。手続きは今日までです」などと言って、コンビニや銀行のATMに向かわせます。「受け取る手続き」と誤解させて振り込みをさせます。

*送りつけ商法

突然「注文を受けた商品を送る」と電話があり、注文していないと言っても「確かに

ハイ!
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



注文している」「生鮮食品なので解約できない」などと言って、お金を振り込ませません。断ったら悪い、注文したかもと言う迷いにつけ込む商法です。

*架空請求詐欺

電話や手紙、SMS・メールなどで「未払い金がある」と実際には利用していない料金を「すぐに払わないと法的措置を取る」などと言って支払わせようとします。

*他にも「儲け話」を持ちかけたり、息子などの親族をかたり「トラブルにあったからお金が必要」などと言ってお金を振り込ませたり、警察官や銀行員を名乗って信用させたりする手口もあります。

【撃退方法】

①受話器を取らない!
普段から留守番電話に設定

して、相手を確認してから出るようにしましょう。

②話を聞かない!

詐欺犯は「だましのプロ」です。話を聞くと誘導されてしまい、不安感につけ込んできます。

③はつきり断る!

詐欺犯は「どうしよう?」と言った迷いにつけ込んできます。「必要ありません」「いりません」ときっぱり断りましょう。

日頃から家族と話し合い、ニュースなどから犯罪手口に関する情報を得ることも大切です。

《撃退力をチェック!》

- 食事はいつも家族と一緒にしている
- 家族や孫の携帯電話番号を知っている
- ニュースは毎日チェックしている
- 何でも相談できる人が身近にいる
- 投資や儲け話はまず疑う
- 衝動買いや安物買いはしない
- 無理な頼み事をされたらきっぱり断る
- ドアを開ける前に必ず訪問者を確認する
- チェックが5個以上で撃退力がかかなり高いといえますが、油断をせずに常に「留守番電

話」にしておきましょう。

☆不審な電話には、決して折り返しの電話はしてはいけません。

怪しいと思ったら一旦電話を切り、正しい番号に掛け確認しましょう。

電話で還付金のお知らせがあることはありません。身に覚えのない請求やキャッシュカードを要求するような電話があったらすぐに家族や警察、消費生活センターに相談しましょう。



消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時〜16時

(月曜日は休館日)

2月 マイナンバーカード休日受付窓口 を開設します

事前に電話予約をお願いします

日 時	場 所
23日(金・祝) 9:00~12:00	住民生活課 ☎0790-22-0560(内線371)

問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係(内線371)

福崎西中学校1年 後藤美波



そのSOSに

令和6・7年度

福崎町競争入札等参加資格審査申請について

福崎町が行う建設工事、測量・建設コンサルタント等業務または物品製造等の競争入札等に参加しようとする人は、あらかじめ競争入札等参加資格審査申請を行い、競争入札等参加資格を有する者の名簿に登録をされる必要があります。

1. 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の競争入札等に参加しようとする人

「令和6・7年度福崎町競争入札等参加資格審査申請書作成要領（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務）」に基づき申請書を作成し、提出してください。作成要領は、福崎町役場2階企画財政課または福崎町役場ホームページで入手できます。

2. 物品製造等の競争入札等に参加しようとする人

「令和6・7年度福崎町競争入札等参加資格審査申請書作成要領（物品製造等）」に基づき申請書を作成し、提出してください。作成要領は、福崎町役場1階出納室または福崎町役場ホームページで入手できます。

◇受付期間

2月20日（火）～3月19日（火）
8:30～17:15（12:00～13:00を除く）
※土・日曜日、祝日を除く
※郵送の場合は期間内必着。
※期間（時間）外の受付はしません。

◇登録の有効期間

令和6年7月1日～令和8年6月30日の2年間

◇問い合わせ・書類提出先

1. 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務
企画財政課（内線231）ファックス：23-0687
2. 物品製造等
出納室（内線301）ファックス：22-2919

○ホームページアドレス

<https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

○役場所在地

〒679-2280
兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

お急ぎください

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

申請受付期限

2月29日（木）まで

次のAからCのいずれかに該当する人（ひとり親世帯以外分の給付金を受け取った人を除く）			
ひとり親世帯分	支給対象者	A 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の人	申請不要 ※令和5年5月30日振込済
	B 公的年金等を受給していて、児童扶養手当の支給を受けていない人 ※収入が児童扶養手当の対象となる水準であること。	申請が必要	
	C 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人		

次のA、Bのいずれかに該当する人（ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く）			
ひとり親世帯以外分	支給対象者	A 令和4年度に実施した「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した人	申請不要 ※令和5年5月31日振込済
	B Aに該当しない人で、令和5年3月31日時点で18歳未満（障がいがある場合は20歳未満）の児童の養育者であって、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人	申請が必要	

支給額 児童1人当たり 5万円 申請窓口 住民生活課
問い合わせ先 ○住民生活課（内線374）

○中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-3001（代表）

○厚生労働省 コールセンター ☎0120-400-903

（平日9:00～18:00）

対象者により必要書類が異なります。対象かどうかわからない人もぜひご相談ください。

サイバーセキュリティ月間

2月1日(木)～3月18日(月)

政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発のため、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」としています。

キャッチフレーズは
「知る」・「守る」・「続ける」



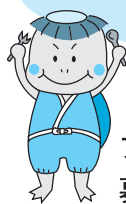
- 安全・安心・便利なインターネット環境を構築するためのポイントを「知る」こと
- サイバーセキュリティ上の脅威から身を「守る」こと

●移り変わるサイバーセキュリティ上の脅威に対して対策を「続ける」こと

問い合わせ先 福崎警察署 警務課

☎23-0110 (内線213)

第4代ふくさき観光大使 大募集



福崎町のPRやイメージアップ活動を行っていただける人を募集します。

応募資格 令和6年4月1日時点で満18歳以上の人(高校生除く)

募集人数 若干名

任期 令和6年4月1日

～令和8年3月31日(2年間)

募集期間 2月29日(木)まで

申込・問い合わせ先 地域振興課観光係(内線392)

三木家資料保存ワークショップ 先着20人 「下張り文書はがし作業」報告会



三木家住宅のふすまなどから収集された下張りを資料として整理する「下張り文書はがし作業」を2か月に1度開催しています。3月は保存処理が完了した下張り文書の報告会を行います。ふすまの中から今年度はどんな発見があったのか、井上舞さん(神戸大学大学院人文学研究科特命講師)にご解説いただきますので、ぜひご参加ください。

日時 3月2日(土) 10:00～11:30

会場 三木家住宅展示兼収蔵施設

(三木家住宅東側)

問い合わせ先 社会教育課(内線257)

「下張り文書」とは…

紙が貴重だった頃のふすまや屏風などの下張りには、帳簿や手紙などの使い古した不要な紙を使用していました。これらを「下張り文書」と呼んでいます。現在の私たちが当時の人びとの暮らしや地域の様子を知るための大切な宝になります。

埋蔵文化財

入館無料

発掘調査速報展「発掘された福崎2022」

福崎町では、毎年町内の各種開発に伴い埋蔵文化財調査を行っています。令和4年度は、主に高岡福田地区ほ場整備事業に伴う調査が行われ、住居跡やかまど跡などが確認されました。

本展では、写真パネルや出土した遺物を用いてわかりやすく紹介します。展示をとおして福崎町の歴史を身近に感じていただけますと幸いです。

会期 2月17日(土)～3月24日(日)

会場 神崎郡歴史民俗資料館展示室

問い合わせ先 歴史民俗資料館

☎22-5699(月曜日・祝日の翌日休館)

歴史民俗資料館 連続講座③のご案内

埋蔵文化財発掘調査展「発掘された福崎2022」にあわせて、令和4年度に行われた発掘調査成果についてわかりやすく解説します。

演題 ふくさきの遺跡

—令和4年度の発掘調査から—

日時 3月23日(土) 13:30～15:00

講師 福崎町埋蔵文化財調査専門員 渡辺昇

場所 神崎郡歴史民俗資料館2階

受講料 無料(申込不要)

問い合わせ先 歴史民俗資料館

☎22-5699(月曜日・祝日の翌日休館)

令和5年分 確定申告・住民税申告のお知らせ

令和5年分確定申告・住民税申告については、下記の方法で申告してください。

福崎町内の申告会場では受付できない申告内容もあります。事前にご確認の上、ご申告ください。

以下のような方は、いずれの方法でも申告可能です。

- 右記以外の方
- 収入のない方
- 遺族年金や障害年金など
非課税所得のみの方

以下のような方は、「福崎町内の会場」では受付できません。
ご注意ください。 ※あくまで一例です

株式の売買や配当による
所得のある方



土地や建物の売買による
所得のある方

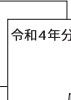


住宅ローン控除
のある方



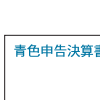
過年分の申告

令和4年分



青色申告の方

青色申告決算書



令和6年1月1日に
福崎町にお住まい
ではない方

福崎町内の会場で

※詳細は、12ページの日程表
をご覧ください。

姫路労働会館で

2月16日～3月15日

※土・日祝除く、ただし2月25日(日)
は相談可

ご自宅で

確定申告期間は24時間

いつでも利用可能

※メンテナンス時間を除く

▼申告時に必要な書類

- ・源泉徴収票
(給与、年金など)
- ・収支内訳書
(事業所得のある方)
- ・生命保険や地震保険料の控除
証明書
- ・個人年金や保険満期金の支払
証明書
- ・国民年金保険料等支払証明書
- ・医療費控除の明細書
- ・本人名義の通帳
(還付の方のみ)
- ・マイナンバーカード など…

▼場所

姫路労働会館

姫路市北条一丁目98番地

※期間中、姫路税務署では確定
申告は行っていません。

▼「入場整理券」が必要です

入場整理券は、会場での当日配
付もしくは国税庁の公式LINE
アカウントを通じてオンライン
事前発行ができます。

国税庁LINE公式アカウント



STEP.1 「国税庁ホームページ」 へアクセス



作成コーナー
で検索



STEP.2 画面の案内に従って 入力→自動計算！

スマホなら、カメラ
で『給与所得の源泉
徴収票』を読み取っ
て自動入力！



STEP.3 申告書をデータ送信

- マイナンバーカード方式
マイナンバーカードを使って提出。
「マイナンバーカード」と「マ
イナンバーカード読取対応のス
マートフォン」又は「ICカード
リーダーライター」が必要です。
- ID・パスワード方式
税務署が発行する「ID・パスワ
ード」を使って提出。「ID・パ
スワード」は、事前に税務署窓
口で本人確認などの簡単な申請
手続きで発行できます。

▼事前にご確認ください

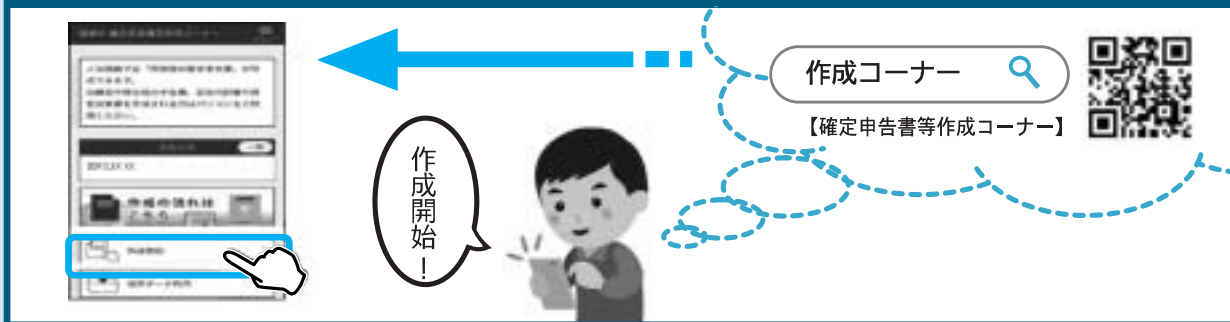
- ▼医療費控除の明細書や収支内
訳書(事業所得のある方)は、
必ずご自身で集計・作成した
上で会場へお越しく下さい。
作成されていない場合、受付
できません。
- ▼源泉徴収票など、必要書類に
不備があると申告できません。
事前に書類をご確認ください。

▼駐車場はありません

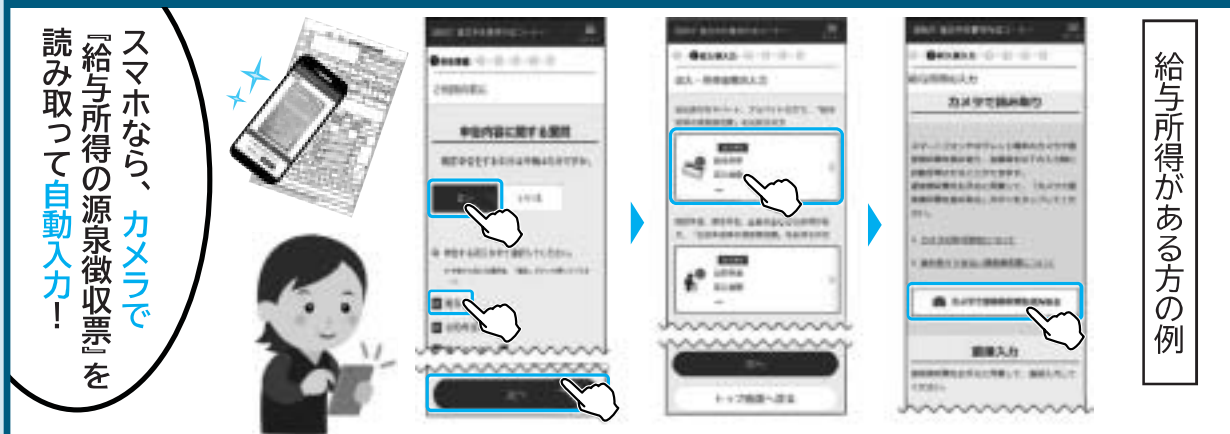
姫路労働会館には、確定申告で
来場する人のための駐車場はあ
りません。来場の際は、公共交
通機関をご利用いただくか、車
の場合は近隣の有料駐車場をご
利用ください。

申告書の作成・送信は **自宅**で！ 国税庁ホームページから！

STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス



STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！



STEP3. 申告書をデータ送信

おすすめ **マイナンバーカード**をお持ちの方

マイナンバーカード

さらに

マイナポータル連携なら……
各種控除証明書等のデータを
一括取得し、確定申告書の該当
項目に自動入力できます。

国税庁HP
「マイナポータル
連携特設ページ」
はこちら

※パソコンの場合ICカードリーダーでも可

ID・パスワードをお持ちの方

**事前発行の
ID・パスワード**

または

ID・パスワード方式
の届出を確認！
※申告書の控えと一緒に
保管されている場合
があります。

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。

問い合わせ先 姫路税務署 ☎079-282-1135(代)
福崎町役場税務課 ☎0790-22-0560 (内線344・345)

令和5年分 確定申告・住民税申告相談会日程表【福崎町内の会場】

※福崎町内の会場では受付できない申告内容もあります。事前にご確認の上、ご申告ください。

月 日	曜日	受付時間	対象自治会		申告会場
			午 前	午 後	
2月16日	金	9時30分～15時	余田	小倉	八千種研修センター
2月17日	土				
2月18日	日				
2月19日	月	9時～15時	庄	鍛冶屋	八千種研修センター
2月20日	火	9時30分～15時	南大貫・東大貫	西大貫	南大貫公民館
2月21日	水	9時30分～15時	福田		文化センター
2月22日	木	9時～15時	山崎		文化センター
2月23日	金・祝				
2月24日	土	9時～15時	全地区対象		文化センター
2月25日	日				
2月26日	月	9時30分～15時	馬田	駅前	エルデホール
2月27日	火	9時30分～15時	新町		エルデホール
2月28日	水	9時30分～15時	西治	西谷・高橋	西治公民館
2月29日	木	9時30分～14時	桜・神谷	長野	長野公民館
3月1日	金	9時30分～14時	田口	板坂	板坂公民館
3月2日	土				
3月3日	日				
3月4日	月	9時30分～14時	西光寺	上中島・西野野垣内	西光寺公民館
3月5日	火	9時～15時	大門・加治谷	北野・亀坪	サルビア会館
3月6日	水	9時～15時	井ノ口・田尻	西野・辻川	サルビア会館
3月7日	木	9時～15時	長目・中島	八反田・吉田	サルビア会館
3月8日	金	9時～15時	全地区対象		サルビア会館
3月9日	土	9時～15時	全地区対象		サルビア会館
3月10日	日				
3月11日	月	9時～15時	事業所得者 ほか		サルビア会館
3月12日	火	9時～15時	事業所得者 ほか		サルビア会館
3月13日	水	9時～15時	事業所得者 ほか		サルビア会館
3月14日	木	9時～15時	事業所得者 ほか		サルビア会館
3月15日	金	9時～15時	事業所得者 ほか		サルビア会館

※午前・午後と対象自治会を分けていますが、都合のつかない方はどちらでも受付可能です。

※都合がつかない方は、ほかの自治会での受付も可能です。

※姫路労働会館でも受付が行われます。日程等の詳細は、姫路税務署にお問い合わせください。

